



千葉市立葛城中学校 学校だより06-01号 令和6年4月8日(月)

令和6年度の葛城中だより「葛の三つ葉」は毎月初めに発行し、学校の情報をお知らせしてまいります。 行事等がある場合には、随時発行してまいります。なお、ホームページにもアップしています。

ご入学おめでとうございます

校長 小田 將史

猪鼻公園をはじめ、随所で桜が満開を迎え、春の彩が深まる季節となりました。 保護者の皆様におかれましては、お子様のご入学、誠におめでとうございます。

本日、入学式を挙行し、125人の新入生をお迎えいたしました。新しい制服に身を包み、それぞれ の学級担任からの呼名に、思いを込めて応えている新入生の姿に、今後の中学校生活への期待を感じさ せられました。6年間にわたる小学校での学びを修了し、新たな船出をした新入生には、きっとたくさ んの想いが湧き上がっていることと思います。我々教職員一同は、その想いを全て受け止めて、お子様 一人ひとりの心に寄り添って、更なる成長に寄与していく覚悟にあります。

さて、本校は、創設以来、「和敬協力(わけいきょうりょく)…穏やかな心で他者を敬い助け合う」「日 日新(ひびあらた)…毎日新しい心で新しい世界に触れ向上を目指す」を校訓として掲げ、各教育活動 にその思いをちりばめながら、生徒の育成に携わってきました。この2つの言葉は、社会に出ていく一 歩手前にある中学校時代において、身に付けてほしい姿勢をあらわしているとの考えにあります。この 理念を保護者の皆様にもご理解いただけると幸いです。

中学校3年間が、お子様にとって、その後の人生の糧となり支えとなる財産となるよう、ご家庭と学 校がしっかりとスクラムを組むことを大切に考えておりますので、どうかご協力の程、宜しくお願いし ます。

校訓 「和敬協力」 「日日新」

学校教育目標

- 豊かな心をもつ生徒
- 2 自ら進んで学びとる生徒
- 3 気力あふれ、体力のすぐれた生徒



「様々な学習活動を通して自己の生き方を探究しよう」 全校テーマ

一年間を4つの節に区切り、テーマを設定しました。

4月~6月

7月~9月

10月~12月

1月~3月

『出会い・チャレンジ』 『自 律・実 行』

『団 結・充 実』 『決 意・旅立ち』

【校則の見直しについて】

令和6年度を迎えるにあたり、校則の見直しを行いました。2月に開催しました新入生保護者説明 会から変更したところをお知らせいたします(______線部が変更点です)。

[資料 P7 靴下について]

- ①男女とも白、黒、紺、グレーを基調とし、くるぶしが隠れる長さとする。(ワンポイント可)
- ※汚れ防止のデザイン等で靴下の足裏だけ色が違うというものもあるが、見えている部分が白、 黒、紺、グレーを基調とするデザインであれば問題ない。

[資料 P8 通学靴・上履きについて]

①通学靴は男女とも白、黒、紺、グレーを基調とした運動靴とする。黒のスクール靴でもよい。 ミドルカット・ハイカットの靴は禁止する。体育があるので動きやすいものとする。

令和6年度の葛城中学校の職員

本年度の本校職員の配属と役割は以下の

とおりです。保護者の皆様とともに生徒の成長のために努力いたします。一

年間よろしくお願いいたします。

 校
 長:小田 將史
 教 頭:Y(国語)

 主幹教諭·研究主任:Y(国語)
 教務主任:K(国語)

生徒指導主任:O(家庭) 養護教諭:M

工人114工口 (水人)			5.37001 - 141	
担	当	l 学 年	2 学 年	3 学 年
学年主任		◎S(保体)	◎T(技術)	◎A(数学)
	A組	◎S(保体)	◎T(技術)	◎A(数学)
学級	B組	A(英語)	U(社会)	I (社会)
担任	C組	A(国語)	M(理科)	Y (美術)
	D組	○S(社会)	ON (理科)	OM (英語)
		G(音楽)	S(英語)	O(家庭)
副担	任	K(数学)	K(数学)	Y(理科)
			I(保体)	
F組(特別支援)		T · U		

◎学年主任 ○学年副主任

 事 務 : H
 スクールカウンセラー: N

 技 能 員 : T · O
 学校図書館指導員: Y

初任者指導: K 給食非常勤職員 : H · N

PTA事務・スクールサポートスタッフ:Y

《部活動顧問》 ◇次の職員が、一年間部活動を担当します。よろしくお願いします。

サッカー: S・ T野 球: Y・ Sバスケットボール: T・ A剣 道: I・ Aバレーボール: M・ K卓 球: S・ Kバドミントン: I・ M吹奏楽: G・ Uソフトテニス: N・ U自然科学: A・ K

美 術·図 書·家庭科: Y · Y · O · A

【生命(いのち)の安全教育月間について】

千葉市は、子どもたちが性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないための教育や啓発の充実を進めています。毎年4月を「生命(いのち)の安全教育月間」として、子どもたちに生命の尊さや素晴らしさ、自分や相手を尊重し大切にすること、一人一人が大切な存在であること等を伝えます。

【公民館等の自習室開放について】

千葉市公民館及び南部青少年センターでは、子どもの居場所づくりの一環として、一部の部屋を自習室として開放しております。本校では、下校時の利用も可としていますので、積極的に利用してください。なお、個別の状況については、以下の市公民館ホームページなどによりご確認ください。

《開放時間》平日: 学校終了~午後5時

土日·祝日·学校休業期間:午前9時~午後5時

《ホームページ》https://www.chiba-kominkan.jp/

